特記仕様書(畑地かんがい末端散水器材)

第１章　総則

第１節　一般

１　本仕様書は、令和８年度　畑地帯総合整備事業（担手支援）　十文字地区　かんがい散水施設材料調達その１に適用する。

２　本仕様書に定めない事項については、「宮崎県農政水産部農業土木工事共通仕様書(令和４年４月宮崎県農政水産部)」に準じる。

第２章　材料

第１節　規格

１　使用材料は、すべて日本工業規格(以下「JIS」という。)または、これに準拠したものでなければならない。

２　材料の耐用年数は、１０年以上でなければならない。

第２節　品質

１　使用材料は、納入に先立ちその品質規格寸法等について承認願いを発注者に提出する。

但し、発注者が特に指示したものについてはこの限りではない。

２　材料検査に合格したものであっても使用時に損傷変質変形したとき、または発注者が不良品と認めたときは、新品に取り替えるものとする。

第３章　器材規格

第１節　散水チューブセット

１　散水器（タイプＥ）

・圧力 0.05～0.40MPa、0.10m ピッチとする。

・散水チューブの１巻の長さは、設計書に示すとおりとする。

２　取水部

ストレーナーはディスク式フィルターとし、取付け口径は 50mm とする。また、メッシュサイズは、受注後再度発注者と協議の上決定する。

第２節　吊下げ式スプリンクラー（圧力 0.20～0.25Mpa） セット

１　散水器

・標準使用圧力 0.20～0.25MPa の時、散水量 2.0L/分程度、散水直径 6.0m 程度の器種とする。

・配置間隔は 3.0m とする。

・吊下げ式スプリンクラーは全円型タイプとする。

第３節　散水チューブセット

１　散水器（タイプＡ）

・作動圧 0.15Mpa の時、吐出量 1.92L/分、散水距離 8.0m の器種とする。

・散水チューブの 1 巻の長さは、設計書に示すとおりとする。

２　導水ホース

導水ホースは、設置・収納作業が簡単なフラット型ホースとし、常用圧力 0.7Mpa 以上の製品とする。

３　取水部

ストレーナーはディスク式フィルターとし、取付け口径は 50mm とする。また、メッシュサイズは、受注後再度発注者と協議の上決定する。

第４節　散水ホース巻取機

１　散水ホース巻取機はトラクター装着型とする。

第４章　散水器材の搬入

第１節　運搬

１　器材の積み卸しに際しては、突き放し、放り投げ、引き卸等によって器材に衝撃を与えてはならない。特に両端接続部、塗覆装部を損傷しないように必要に応じて保護を行うとともに、取り扱いは、慎重に行うこと。

２　運搬に際しては車体の振動等による器材の損傷を避けるため、ゴムシート、ムシロ等で保護を行うものとする。

第２節　搬入場所

搬入場所については、あらかじめ発注者と打ち合わせを行い、十文字地区内の指定する場所に搬入するものとする。

第３節　サービス体制

１　機材納入後、水利用（散水）にあたり不具合が生じた場合には、原因を明らかにし、発注者と協議のうえ器材を修理し、交換する等の対応に努めること。

２　器材の取り扱いに関して利用者からの問い合わせに対応できるよう、窓口を明確にしておくこと。